

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○有害図書類の指定.....	(道民生活課)	16
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除.....	(砂防災害課)	16
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	(砂防災害課)	20
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....		23

告 示

北海道告示第562号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成24年9月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

図書類 図書コード 図 書 類 の 名 称 発行所、制作所、受審会社等の種別

コミック	9784812478288	アブない水着の女たち	平成24年8月31日発行	株 式 会 社 竹 書 房
同	9784812478219	アイドルフェティシズム	平成24年8月10日発行	同
雑 誌	4910096751020	恋愛天国パラダイス 10月号	平成24年8月19日発行	同
同	4910096130924	麗人 9月号	平成24年8月9日発行	同
同	4910040391029	ザ・ベスト MAGAZINE ORIGINAL 10月号	平成24年8月16日発行	株式会社ベストセラーズ
同	4910068811028	月刊NAO 10月号	平成24年10月1日発行	三 和 出 版 株 式 会 社

指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第563号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第6項及び第8条第8項の規定により、次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の全部を解除する。

平成24年9月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
今金田代1（Ⅰ-2-596-1634）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
瀬棚郡今金町字田代（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
今金田代2（Ⅱ-2-387-1170）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
瀬棚郡今金町字田代（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島塩釜5（Ⅰ-2-233-1271）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字塩釜（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島塩釜6（Ⅰ-2-234-1272）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字塩釜（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

- 福島塩釜 7 (Ⅰ-2-235-1273)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字塩釜 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島塩釜 8 (Ⅰ-2-236-1274)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字塩釜 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島白符 1 (Ⅰ-2-250-1288)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字白符 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島白符 3 (Ⅱ-2-168-951)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字白符 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島白符 4 (Ⅰ-2-251-1289)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字白符 (次の図のとおり)

- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島白符 5 (Ⅰ-2-252-1290)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字白符 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島白符 6 (Ⅱ-2-169-952)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字白符 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島白符 7 (Ⅱ-2-170-953)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字白符 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前館浜 3 (Ⅱ-2-198-981)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字館浜 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜4（Ⅱ－2－199－982） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜5（Ⅱ－2－200－983） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜6（Ⅲ－2－58－439） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜7（Ⅰ－2－299－1337） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜9（Ⅱ－2－202－985）	(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜10（Ⅰ－2－300－1338） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜11（Ⅰ－2－301－1339） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多1（Ⅰ－2－292－1330） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多、唐津（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多5（Ⅰ－2－293－1331） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
--	---

急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多 6 (Ⅰ－2－294－1332) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 24(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多 2 (Ⅱ－2－190－973) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 25(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多 4 (Ⅱ－2－192－975) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 26(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前唐津 2 (Ⅱ－2－189－972) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字唐津 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり	27(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 3 (Ⅰ－2－367－1405) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 28(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 2－(1) (Ⅰ－2－368－1406) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 29(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 2－(2) (Ⅰ－2－369－1407) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 30(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 1－(2) (Ⅰ－2－371－1409) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 31(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 1－(3) (Ⅰ－2－372－1410) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
--	--

檜山郡上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）

- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第564号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年9月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
今金田代1（Ⅰ－2－596－1634）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
瀬棚郡今金町字田代（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
今金田代2（Ⅱ－2－387－1170）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
瀬棚郡今金町字田代（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島塩釜5（Ⅰ－2－233－1271）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字塩釜（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島塩釜6（Ⅰ－2－234－1272）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字塩釜（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島塩釜7（Ⅰ－2－235－1273）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字塩釜（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島塩釜8（Ⅰ－2－236－1274）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字塩釜（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島白符1（Ⅰ－2－250－1288）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字白符（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符3（Ⅱ－2－168－951） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符4（Ⅰ－2－251－1289） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符5（Ⅰ－2－252－1290） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符6（Ⅱ－2－169－952） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符7（Ⅱ－2－170－953） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜3（Ⅱ－2－198－981） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜4（Ⅱ－2－199－982） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜5（Ⅱ－2－200－983） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜6（Ⅲ－2－58－439） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
--	---

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜7 (Ⅰ-2-299-1337) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜9 (Ⅱ-2-202-985) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜10 (Ⅰ-2-300-1338) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜11 (Ⅰ-2-301-1339) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	松前博多1 (Ⅰ-2-292-1330) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多、唐津 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多5 (Ⅰ-2-293-1331) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多6 (Ⅰ-2-294-1332) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 24(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多2 (Ⅱ-2-190-973) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 25(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前博多4 (Ⅱ-2-192-975) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字博多 (次の図のとおり)
--	---

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 26(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前唐津 2 (Ⅱ-2-189-972) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字唐津 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 27(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 3 (Ⅰ-2-367-1405) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 28(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 2 -(1) (Ⅰ-2-368-1406) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 29(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 2 -(2) (Ⅰ-2-369-1407) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり 30(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 1 -(2) (Ⅰ-2-371-1409) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 31(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国汐吹 1 -(3) (Ⅰ-2-372-1410) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)
	総合振興局告示及び 振興局告示 北海道釧路総合振興局告示第9号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年9月11日 北海道釧路総合振興局長 村井 悟 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 乗用自動車(釧路建設管理部その1) 1台(乗用自動車1台と交換) (2) 乗用自動車(釧路建設管理部その2) 1台(乗用自動車1台と交換) 2 落札を決定した日 平成24年8月29日 3 落札者の氏名及び住所 1の(1)及び(2) (1) 氏 名 帯広日産自動車株式会社

(2) 住 所 帯広市大通南29丁目2番地

4 落札金額

(1) 1,396,360円

(2) 1,399,310円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年7月31日付け北海道釧路総合振興局告示第7号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道釧路総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 釧路市浦見2丁目2番54号
